

## 「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」(会議録)

行政区 榎寺区

日 時 平成 21 年 11 月 12 日(木) 19:00 ~ 20:59

場 所 榎寺公民館

出席者 (市 民) 24 人

(執行部) 15 人

井上市長、平島副市長、關教育長、木村総務部長、  
三笠協働のまち推進担当部長、松田市民生活部長、  
松永健康福祉部長、新納建設経済部長、宮原上下水  
道部長併会計管理者、山田教育部長

(事務局) 今泉経営企画課長、齋藤広聴広報係長、高原主任主  
査、諫山協働のまち推進課長、藤田地域コミュニテ  
ィ推進係長

会議内容 (進行：今泉経営企画課長)

- 1 開会あいさつ(経営企画課長) 19:00 ~
- 2 区自治会長あいさつ(区自治会長代理) 19:02 ~
- 3 市長あいさつ(市長) 19:03 ~
- 4 市職員自己紹介(経営企画課長) 19:07 ~
- 5 「協働のまちづくり」について(協働のまち推進担当部長) 19:10 ~
- 6 「懇談」質疑・意見交換(経営企画課長) 19:25 ~  
(別紙)
- 7 閉会あいさつ(副市長) 20:55 ~ 20:59

	発言の主旨	回答
意見 1	3年前に健康保険証が来て、その件で市役所を訪れた際、税務課の職員が執務中のパソコンを操作しながらビスケットを食べていた。如何なものか。	(市長) 現象面だけを見ますとご指摘のとおりです。勤務時間中であるので不適切と言わざるを得ないと思います。市民の皆さんが見える形の中でその行為は慎む必要があります。税務職員は交替制で勤務しています。食堂ありません。自席で食事も摂らせております。市民に不快の念を抱かせたのであれば改めるべきと思います。休息時間に離れたところで食べることが望ましいと思います。さらに徹底していききたいと思います。
	5年前、家を新築したとき、史跡を掘らせてくれと言われた。それを建築業者に言っていた。私が見ていたら、市の教育委員会の人に来て、建築中の敷地の中に黙って侵入した。用件を尋ねたら、「建築業者に言っていた。史跡を掘らせてくれ。地主の所在が不明で、文化財の発掘について建築業者に説明をした」とのことであった。「固定資産税の台帳を見れば分かる。あるいは建築業者に尋ねれば分かること」ではないかと言った。発掘する間は、市民は借家かなにかに住まないといけない。経済的負担も伴う。そのような場合はまず市民に説明し、地主に負担についての説明をすべきではないか。	(市長) 個人の住宅については、費用は求めています。事業として行う場合は原因者負担として負担してもらっています。業者に対して話したことについては、担当が開発または建築確認がなされた場合、関係部署に書類が回るのでそのときに話したと思われる。担当としてはそれで現地確認に来たと思います。ただその際にあっても、ご指摘のとおりとすれば、職員としてマナーの点からしても、主旨説明はすべきだったと思います。例えば文化財技師であれば、特別のものがなければ税務資料を見ることはできません。関連部署の職員しか開けないようになっています。他の方法で所有者を調べることは可能でしょうから、分かる範囲の中で説明に行くことは当然ではないかと思います。太宰府市ですので、発掘についてご協力を願わないといけない部

		<p>分があります。個人の場合は、今発掘しなくても、盛土に基礎することもあります。特に重要な場合はお願いして発掘する場合があります。</p>
	<p>       昨年の6月号のスポーツ&amp;カルチャーに「特技も持っている人は奮ってご応募ください。広く人材を求めている」とのことであった。例として「老人会や子ども会の催し物で楽しくできる実演型の講師の方」と書いてあった。皿回しなど色んなことをやっていたので市に役立つならば思い、問い合わせをしたら「そのような特技ではない。ピアノとか教える人を求めている。あなたのような人ではない」と言われた。「楽しい催し物の講師」の意味を調べおかしいと思い、再びいきいき情報センターに出かけた。押し問答があったかもしれないが、「考慮します。話し合いをするので待っていてくれ」と言われたが2～3週間返事がなかった。対応したいいきいき情報センターの職員は市にどのようなセクションがあるかも知らなかった。「いきいき情報センターは市とは関係ない。どうしても必要であればインターネットとかあるいは隣の市の方に尋ねるので必要ない」と言われた。文章の意味を尋ねると、最後は「間違っていた」と言われた。市民にとってそれは伝達事項である。それによって行動する。        対応したのは嘱託職員であるにせよ、上司がいるのではないか。太宰府市いきいき情報センターとなっているのだから太宰府市と大いに関係があるはず。文章を出す場合は、公文書である     </p>	<p>       (市長)        いきいき情報センターは総合的な生涯学習の場ですので、色々な講師、教室も持ちませんかという案内であったと思います。特定の講師、嘱託職員あるいは運動療養士などは特命の講師で募集をするのでそういった類ではなかったと思います。        市のことを知らない職員が言ったようですが、嘱託職員であれ、市の職員であれ、当然知っておかねばならないと思いますが、いきいき情報センターの職員はそこまで知らない場合があるかも知れません。嘱託職員は、最長3年特別の事情で5年勤めることができます。市役所の専門的なことまで熟知していない嘱託職員がいることも事実です。知らないことを叱るのは無理があると思います。     </p>

	<p>ので何度も確認すべきではないか。市民サイドに立って考えて欲しい。</p>	
	<p>市民は囑託職員かどうか分からない。その方の上の上司がいる。市は関係ないというなら、「太宰府市いきいき情報センター」という看板は必要ない。補助金も入っている。大いに関係ある。</p>	<p>(市長)</p> <p>財団は、別の団体でもありません。いきいき情報センターだけでなく、色々な施設について全て職員では賄えないため、文化スポーツ振興財団を作っています。市の職員もいます。国の天下りと違い、市を退職した職員も年間150から200万ぐらいです。退職金もありません。本来市が直接運営すべきですが、人件費削減、雇用の創出の観点から主婦の方々を多く雇用して運営しています。市の直接の施設と思ってもらって結構ですが、運営形態を囑託制で財団に委ねています。</p> <p>市の職員は少ない人数で一生懸命仕事しています。言われたことは、たまたまで多くの職員は一生懸命仕事しています。</p>
	<p>全ての職員がそうでないことは理解する。</p> <p>文書を出すときは、再度確認して、市民に対しては公文書であると認識してほしい。市民サイドに立つことが大事である。</p>	<p>(市長)</p> <p>第2・第4土曜開庁するなど、職員も一生懸命仕事していることを再度申し上げます。</p>
意見2	<p>榎寺公民館は緊急避難所となっている。避難してきた場合、情報を得る手段として何年前からテレビが欲しいという意見がある。市からの補助はないのか。補助が出るようにしてほしい。</p>	<p>(市長)</p> <p>今後補助の対象となるよう検討します。</p>
	<p>緊急放送があるが、老朽化してマイクを取りはずした。市のコミュニティ無線のスピーカーが取り付けられているが聞こえない。支柱が低いからか一部</p>	<p>(市長)</p> <p>コミュニティ無線が聞こえにくいというのは、ふれあい懇談会でよく出される意見です。当初62基建設しましたが、</p>

	<p>にしか聞こえていないので、高くして欲しい。またスピーカーの数を増やして榎寺全体に聞こえるようにして欲しい。</p>	<p>平成 21～22 年度予算で補強するようになっています。榎寺についても出来る方向で考えていきたいと思います。</p>
	<p>7月24日からの激しい雨で、26日の日曜日お昼頃まで大雨が続き、公民館の前が庭が池のような状態になった。避難してくる道路が、川のような状態で膝まで浸り、公民館に避難して来られる状態ではなかった。午後から雨が止んだので水が引いたが、皆が避難できる状態にしたいので、緊急に排水施設の調査をして欲しい。</p>	<p>(市長) 事前に聞いており、カトリック幼稚園から宅地に入っているところ、また幼稚園から榎社の所で分水しています。また下流域に田んぼがあるため水利権とのからみもあるようです。高くすると公民館には入ってこないと思われる。今後調査をさせたいと思いますが、水利権者との協議も必要です。通常榎社の方に流すことがどの程度可能か検証する必要があります。回避するような形で知恵を出していきたいと思います。</p>
<p>意見 3</p>	<p>意見 2 に関連。 公民館の近くに 7 階建てのマンションが建設される。今まで畑であった。その保水力が失われるので、直接相当量の水は排水能力がなく逆流する。今後は床下浸水で済まなくなるのではないか。</p>	<p>(市長) 田んぼは保水能力があります。ビルが建つと今言われたようなことは確かにあると思います。雨水幹線の中で対応しないといけないと思います。 (建設経済部長) 雨水幹線に関して、長期の計画を立てているところです。カトリック幼稚園の所から住宅の中を水路が横切っています。そこから右に曲がると公民館前の水路に出て、いつもここが冠水しています。その水路は、鷺田川の方に出来るだけ大きな管を付けて排水する計画を立てています。実はここが地形的に非常に低いところで勾配がとれません。計画にはありますが、これをすぐに行うことはできません。おそらく 15 億ほどかかる大規模なものになります。雨の時間雨量は現在 50mm で設計</p>

		<p>されています。市では、70mm雨が降っても持つようにしていますが、やはり地形が低いと、間に合わない状態です。長期的な計画の中で施設整備を計画しています。正式な計画ができて、地元の皆さんにも説明し、工事に取り掛かる手立てを考えています。</p>
<p>意見 4</p>	<p>二日市駅から観世音寺の方へ新しい道路が造られ、カトリック幼稚園も範囲に入っていると聞き、子ども会で地区内の危険箇所のアンケートを取った。</p> <p>榎寺児童公園からの飛び出しが多い。飛び出し注意看板を設置して欲しい。</p> <p>通古賀近隣公園にナンバープレートの無い車が長い間放置されている。犯罪誘発するのでは。</p> <p>筑陽学園正門前の道路が、登下校の時間帯に車が多く、スピードを出している。通学路なのでなんらかの対策を。</p> <p>南バイパスから五条2丁目に入り、通行人は多いが、図書館へ行く側道に街灯が無く夜が真っ暗になる。(榎寺区ではない)</p> <p>筑陽学園の角の交差点の見通しが悪いので、通学路なので横断歩道を設置して欲しい。</p> <p>朱雀6丁目4番までの道も通学路であるが、狭いのに車がスピードを出して通過する。朝の時間帯だけでも一方通行にしてもらえないか。同じ道で見通しが悪い。横断歩道があれば。</p> <p>榎寺神社周辺に横断歩道が設置されたが、飛び出し注意看板があれ</p>	<p>(市長)</p> <p>通学路の安全は大事なことと思います。新設道路により交通の流れが変わる状況もあります。ご指摘の点は地図に落として、現地確認を行い地元の皆さんと協議しながら、実行できるものは実行していきたいと思います。子ども会の皆さんがまちづくりについてのアンケート調査を行ったことがすばらしいことだと思います。自治会はそのようなものだと思います。地域の課題は、優先順位が異なります。運営費補助金をフルに活用することも一つです。安心安全のまちづくりを行っていますので、街灯については、市の方に要望して設置という形になると思います。ご指摘の課題そのものがみんなでまちづくりの制度そのものですので、今後もそのような視点の中でご意見を聞かせていただきたいと思います。</p>

	<p>ば。 街灯が少ない。 なるべく対策をとっていただければと思います。</p>	
意見 5	<p>意見 4 に関連して点滅信号を要望して欲しい。</p>	<p>(建設経済部長) この要望については、以前から聞いておりますので、今年の5月に公安委員会に要望書を提出しています。順位としては、なるべく優先的にしています。太宰府市だけでなく、広範囲なのでなかなか順番が回ってこない状況です。今後も要望を重ねていきます。</p>
意見 6	<p>地域コミュニティ制度が導入され、行政区が自治会になった。それが、さらに校区自治会になった。何も変わらないとの説明があるが、小学校区毎に補助金を配り、校区で補助金を話し合って再配分するのではなく、直接補助金を自治会に配った方がよいのではないか。</p>	<p>(市長) 自治会制度については、4月から発足させました。小学校区毎のまちづくりを目指しています。地方分権の流れとして行っています。例えば南小学校区は、校区単位の文化祭などを実施しています。太宰府南小学校の児童数減少に伴い、地域と合同で運動会も実施しています。このようなことが今からのまちづくりに必要と思います。自分が幼い頃も道普請などがあっていました。地域力を高めるシステム作り、自治会制度の確立が大事です。区長報酬を自治会への補助金に変更しました。総額で5000万円ほど各自治会へ振り分けています。自治は小学校区単位を核として行うという意識の醸成が良いと言われています。</p>
意見 7	<p>校区自治協議会が6つできると聞いているが、未だ全て立ち上がっていないと聞く。何か問題があるのか。自治会制度の理念は理解できるが、実態として協議会の姿が見えない。どこに問題があるのか。</p>	<p>(市長) 出来ていないのは時期の問題だけです。設立総会は順次開かれています。制度の問題点は、走りながら、軌道修正を行います。</p>

意見 8	母子医療の手続きに毎年、戸籍謄本と住民票謄本の提出を求められる。福岡市では戸籍は不要であるし、住民票の手数料は後日返還される。どうしてそのような面倒なことをするのか。生活保護以下の収入で頑張っている母子家庭に負担となっている。何故他市は不要なのか尋ねたら、自治体の裁量の範囲と言われた。申請時に不要とするよう改善できないか。	<p>(市長)</p> <p>詳細は把握していません。客観的な要件として必要なので提出させていると思います。母子家庭の状況は把握していますので、改めるとすればどういった方法がいいのか検証はすべきだと思います。</p> <p>(経営企画課長)</p> <p>添付書類については、後日自治会長代理に回答いたします。</p>
	他市で市民プールが無い所が多い中、太宰府市にはあるにもかかわらず、子ども達の水泳大会が開催されていない。	<p>(教育長)</p> <p>市全体では行っておりません。他市町がしていないことをしていることもありますし、また逆もあります。水泳大会をしようという気運が盛り上がれば、検討したいと思います。</p>
	子どもに対する優しさが足りないのではないか。将来を担う子ども達にどのような考えを持っているのか。	<p>(市長)</p> <p>重点施策として取り組んでいます。</p> <p>(教育長)</p> <p>優しさの尺度は難しいものがありますが、子どもに対するアンケートで、自分が住んでいるまちが好きかとの問いに対し、好きと答えた回答は、太宰府市は全国平均より高くなっています。他市に比べて、多くの方々が子どもの教育に高い感心を持っていただいていると感じます。豊かな心、健やかな体をモットーに取り組んで参ります。</p>
意見 9	ふれあい懇談会の出席者が少ない。市、自治会双方の努力が足りない。出席者が増えるように工夫すべきでは。	<p>(市長)</p> <p>一人でも二人でも来ていただき、意見を出し合い、そこに建設的な意見を構築できればと思います。</p>
	太宰府市には年間かなりの観光客が来訪している。駐車場税を賦課していると聞いているが、それよりも観光客 1 人から 10 円ずつ徴収してはどうか。	<p>(市長)</p> <p>歴史と文化の環境税を創設したのは、観光客で発生する道路、ゴミの問題に市民の一般財源を投下していいのかと</p>

	<p>800 万人くれば 10 円賦課すると 8,000 万円になる。</p>	<p>の観点です。何がしかの負担を来訪者にもしていただきたいとの思いから地方分権の流れの中で、法定外普通税を導入できるようになりました。6000 万も入ることは、大きな財源として見えています。有効に使うべきだと思います。</p>
	<p>太宰府天満宮からはいくら納税されているのか。</p>	<p>(副市長) 宗教法人は非課税ですが、6000 万円のうちの 7 割は太宰府天満宮からのものです。</p>
	<p>太宰府市を通過型観光から滞在型観光にしたいとの計画があると聞くと、具体的なビジョンは。</p>	<p>(市長) まるごと博物館(まちぐるみ歴史公園)構想の中で回遊型の観光を目指します。しかけづくり、整備を行うことで、回遊型へと変化していくと考えます。 <b>【画面説明】</b> 水城堤防の復元など水城跡周辺整備構想、財政問題、市債残高</p>